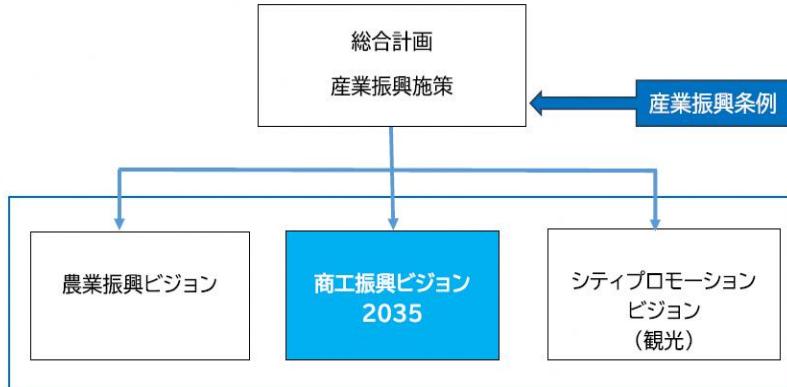


## ■ 策定の背景

- 本市では「産業振興条例」において、産業振興に関する基本理念や施策の方針を定め、行政、市民、事業者及び経済団体等が連携し、商工振興施策を具体化していくための取組を進めてきました。
- 平成28年（2016年）3月には、令和7年度（2025年度）までの10年間を計画期間とする「吹田市商工振興ビジョン2025」の計画期間終了に伴い、10年間の施策の評価・検証を行った上で、本市の特性や商工業実態調査等による現状把握、社会経済動向を踏まえ、「吹田市商工振興ビジョン2035」を策定することとしました。

## ■ ビジョンの位置付け

- 吹田市商工振興ビジョン2035は、本市の最上位計画である「総合計画」の下に位置付けられるものであり、産業振興条例の考え方に基づき、基本理念、基本方針、施策及び事業を定めることにより、本市の商工振興施策を推進するための、より実効性のある個別計画として活用していきます



## ■ ビジョンの計画期間

- 令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間

## ■ 基本理念

- 「総合計画」では、産業振興の観点から、めざすまちの姿を「地域経済の活性化が図られ、だれもが働きやすい環境が整ったまち」と定めています。今後、人口減少と超高齢社会が進行していく中で、事業者は市場規模の縮小への対応が迫られるとともに、突然の災害や不安定な国際情勢など、将来予測が困難な状況にも対応していく必要があります。
- 新たな展開が予想される時代において、事業者には、利益追求のみならず、地域社会との共生・共創による豊かさなど、新たな価値を生み出していく取組が求められています。多様な主体が集まり、つながり、人が交わることで、新しい魅力・活力を創出する経済社会が求められることから、基本理念を次のとおり定めます。

新たな価値創出による地域経済の好循環の実現

# 吹田市商工振興ビジョン 2035 の基本方針と施策の展開

## 基本方針 I 創業促進とイノベーション創出

創業・起業による地域経済への好影響は、新規雇用の創出やイノベーションの促進等、多岐にわたることから、事業規模・形態にかかわらず、創業・起業しやすい環境を整備することが地域経済の活性化にとって重要です。

小規模な経営資源で事業をスタートした創業者の育成支援等により、創業の誘発及び創業後の定着を図ります。また、複数の大学や研究機関を有する本市の特長を生かし、産学連携による共同研究開発の進展等、イノベーションの創出が活性化するよう、支援制度の運用など環境整備に努めます。

### 施策 1 創業への機運醸成及び創業者支援

⇒事業者が持続的に生まれ成長する土壤づくりとフォローアップ支援の充実

#### 【主な取組】

- ◆賃借料や借入利子への補助・補給制度の活用促進
- ◆起業マインドの醸成を促す交流会への参加者拡大
- ◆「すいと創業支援ネットワーク」による事業者の成長フェーズに応じた柔軟な支援

#### 【アクションプラン】

- ①起業家交流会
- ②創業・中小企業振興支援事業補助金
- ③開業資金融資に係る利子補給金

### 施策 2 大学や研究機関との連携促進

⇒大学や研究機関等、本市が有する資源を生かした事業展開の推進

#### 【主な取組】

- ◆共同研究開発への補助によるイノベーション創出の後押し
- ◆事業者と学術研究機関の連携に向けた府内連携の促進
- ◆企業訪問での研究シーズ・産学連携ニーズの紹介

#### 【アクションプラン】

- ①地元企業等共同研究開発事業補助金
- ②健都関係機関と市内事業者との連携促進

## 基本方針 II 企業間ネットワークの形成・拡大

地域に根付いた産業集積の維持及び拡大を図るため、本市のエリアイメージや交通利便性を訴求しながら市内への誘致を促すとともに、工場や事業所等の新設又は拡張を行う市内事業者を支援することで、市内定着を図ります。地域社会の発展に向け、企業間がつながりを持って実施する取組をサポートし、付加価値の創出や企業と地域社会の調和を図ります。

### 施策 1 企業誘致による産業活性化

⇒進出企業と既存企業の拡張による地域産業の多様化・活性化

#### 【主な取組】

- ◆奨励金の交付や税制優遇による企業の誘致
- ◆市内取引及び市民雇用への補助による地域経済循環の促進

#### 【アクションプラン】

- ①企業立地促進奨励金
- ②地元雇用促進補助金

### 施策 2 地元企業間の連携促進

⇒企業間の協力・相互補完による新たな価値創出の促進

#### 【主な取組】

- ◆地域との共存共栄に向けた企業市民団体との連携
- ◆企業間の共同研究開発支援による新たな価値創出の後押し

#### 【アクションプラン】

- ①地元企業発注促進補助金
- ②吹田産業フェア事業

## 基本方針Ⅲ 中小企業者の育成

財務、人事、リスク管理等の経営基盤の安定及び強化は、事業者の持続的な経営に不可欠な要素です。基礎自治体の責務として、中小・小規模企業者の業務継続に関する下支えを継続していきます。

成長に向け、新たな挑戦や変革に取り組んでいる事業者に対しては、競争力強化のための時勢を捉えた支援メニューを用意し、経営力向上につなげていきます。

### 施策 1

#### 経営基盤の安定・強化に向けた支援

⇒事業者の持続的な事業活動を下支えする取組

##### 【主な取組】

- ◆小企業者事業資金融資（大阪府と連携した制度融資）の活用促進
- ◆事業承継・引継ぎ支援センターと連携した企業訪問及び事例の発信
- ◆事業継続力強化計画の策定推進

##### 【アクションプラン】

- ①小企業者事業資金融資
- ②中小企業セミナー

### 施策 2

#### 経営力向上に資する取組の促進

⇒事業者の成長を後押しする時勢を捉えた支援制度の充実

##### 【主な取組】

- ◆人材育成や定着に向けての支援
- ◆中小企業者が行うデジタル化の取組への支援
- ◆新たな市場や顧客の獲得につなげる販路開拓に対する支援

##### 【アクションプラン】

- ①知的財産権取得事業補助金
- ②（仮称）中小企業 WEB デザイン活用事業補助金
- ③（仮称）中小企業デジタル化促進補助金
- ④中小企業人材育成支援補助金

## 基本方針Ⅳ 商業地の活性化

商業地は、市民生活を支える基盤であり、にぎわいと魅力を創出する重要な拠点です。個店については、実態に応じた相談により経営力を強化し、複数店舗の連携イベントなどを通じて好循環につながるよう支援します。

商店街については、ニーズの変化や地域特性を踏まえ、大学等との連携や専門家のアドバイスを受けながら、将来像やコンセプトを明確にしていく必要があり、多くの商店街が将来性を示しつつ意欲的に取り組めるよう組織力の強化につなげていきます。

### 施策 1

#### 域内消費の拡大

⇒商業店舗の成長を促進する経営支援の充実

##### 【主な取組】

- ◆事業者等に対する経営相談
- ◆新規出店に対する支援

##### 【アクションプラン】

- ①事業者等に対する経営相談
- ②創業支援型事業所賃借料補助金
- ③市役所本庁舎内チャレンジャー育成事業

### 施策 2

#### 商店街等の振興に向けた支援

⇒運営を担う次世代につなげる組織力の強化

##### 【主な取組】

- ◆商店街等の運営改善等に対する専門家（コンサルタント）による支援
- ◆商店街等が行う共同施設整備などに対する支援
- ◆商店街等が行う他団体と連携したイベントなどに対する支援

##### 【アクションプラン】

- ①商店街等の運営改善や施設整備等に関する専門家の派遣
- ②商店街等の設備等の補修への補助
- ③商店街等のイベントなどへの補助
- ④商店街等の空き店舗改修などへの補助

## ■ 基本方針ごとの成果指標

基本方針 I	指標名	指標設定の考え方	策定時の現状値	R17 目標値
創業促進とイノベーション創出	開業率	創業や起業が促進されることで、開業率の上昇が期待できるため。	6.4% (令和3年)	上昇

資料：令和3年（2021年）経済センサス活動調査

基本方針 II	指標名	指標設定の考え方	策定時の現状値	R17 目標値
企業間ネットワークの形成・拡大	事業所の付加価値額	ネットワークの形成・拡大により新たな需要を生み出すことは、付加価値額の増加につながるため。	757,846 百万円 (令和3年)	増加

資料：令和3年（2021年）経済センサス活動調査

基本方針 III	指標	指標設定の考え方	策定時の現状値	R17 目標値
中小企業者の育成	法人市民税（法人税割）納稅義務者数	法人税割を納めた事業者数の増加により、産業の活性化が図られるため。	5,033 社 (令和5年)	増加

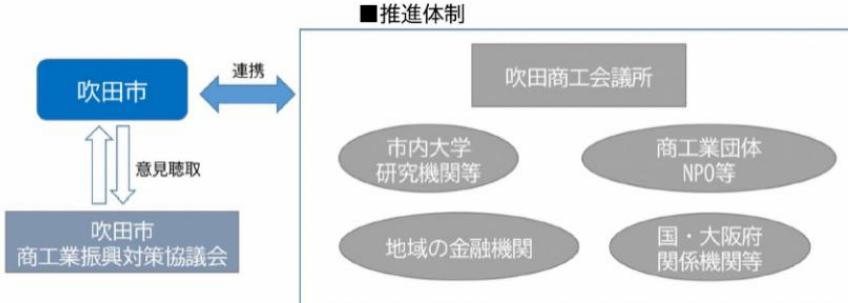
資料：令和6年度（2024年度）版吹田市税務統計

基本方針 IV	指標	指標設定の考え方	策定時の現状値	R17 目標値
商業地の活性化	商店街等が実施するイベントなどに對して、市民が満足している割合	消費者である市民の満足度向上は、消費拡大の好循環につながるため。	— ※R8に現状値を把握予定	上昇

資料：市民意識調査

## ■ ビジョンの推進体制と進捗管理

- 行政機関はもちろんのこと、吹田商工会議所をはじめとする経済団体や各種支援機関等との連携強化に努めるとともに、各主体が役割を果たし、それぞれの強みを生かした相互補完を行うことで、ビジョンの実現に向けた取組を進めます。



## ■ 制度の活用促進

- 事業者が真に必要な情報を入手できるよう、本市は、国・大阪府等の各種支援制度等も含め情報を整理し、SNSや広報誌等あらゆる媒体を活用し、相手への伝わりやすさを意識した効果的な情報発信に努めています。
- 企業や商店街等への訪問の際に把握した個々の課題に対して必要な支援策を紹介し、制度活用に至った場合は、その後のフォローアップも含め活用事例を各種媒体で発信することで、事業者に実用シーンを具体的にイメージしていただくなど、潜在層に対しても訴求し、更なる活用促進を図っていきます。